



畑大地くん

ムダガベッジ將軍



ミミーズ

ワケナイーン



小金井市集団回収 の てびき

ほくたち小金井市ごみ減量
キャラクターです！



こつこつカメちゃん

くるくるカメくん



小金井市環境部ごみ対策課

042-387-9835

目 次

1. 集団回収とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2. 集団回収と行政回収のちがい・・・・・・・・2
3. 集団回収のさまざまなメリット・・・・・・・・3
4. 集団回収の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・4
5. 活動をはじめるとにあたって・・・・・・・・5
6. 奨励金の申請・・・・・・・・・・・・・・・・8
7. 奨励金の交付・・・・・・・・・・・・・・・・11
8. 提出書類の記入例・・・・・・・・・・・・12
9. 小金井市集団回収事業協力業者一覧・・15

1. 集団回収とは

「集団回収」とは、家庭から出る古紙や布、缶などの資源を、町会・自治会、子供会、学校のPTAなど市内の地域住民のみなさんで組織する団体によって自主的に回収を行い、資源回収業者に引き渡すリサイクル活動です。回収量に応じて市から団体へ奨励金が交付されるため、様々な地域活動の資金としてお役立ていただけます。

小金井市では、地域ぐるみでリサイクルを効果的に進める方法のひとつとして、集団回収を支援しています。

2. 集団回収と行政回収のちがい

| | 集団回収 | 行政回収 |
|-------------|--|---|
| 回収日 回収場所 | 団体が決めた回収場所および回収日に、団体と契約した回収業者が回収します。 | 地区ごとの収集日に、市が戸別収集します。 ※集合住宅は専用の集積所から収集します。 |
| 回収品目 | 新聞、雑誌、段ボール、紙パック、ざつがみ、布、アルミ缶、スチール缶、国産ビールびん、国産一升びんなど | 燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチックごみ、びん、有害ごみ、ペットボトル、空き缶、金属、古紙、布など |
| 奨励金 | 回収量に応じて、市から奨励金を支給します。 ◆1 kgあたり 10 円 | 奨励金はありません。 |

3. 集団回収の様々なメリット

その1 ごみの減量になります！

資源物を売却するという認識から、ごみ・資源の分別に対する意識が高まり、効率よく資源が集められます。

「資源物のごみではない」という意識からごみの減量になります。

その2 奨励金を活用し、地域

コミュニティを活性化できます！

回収量に応じて市から奨励金が交付され、様々な地域活動の資金として活用できます。

【A 町会の活用例】防災グッズ購入

【B 子供会の活用例】

焼き芋大会やクリスマス会の開催

集団回収

様々なメリット

その3 ごみ処理・

リサイクルのコスト削減になります！

行政回収における資源回収では、収集運搬費、中間処理費といったコストがかかります。

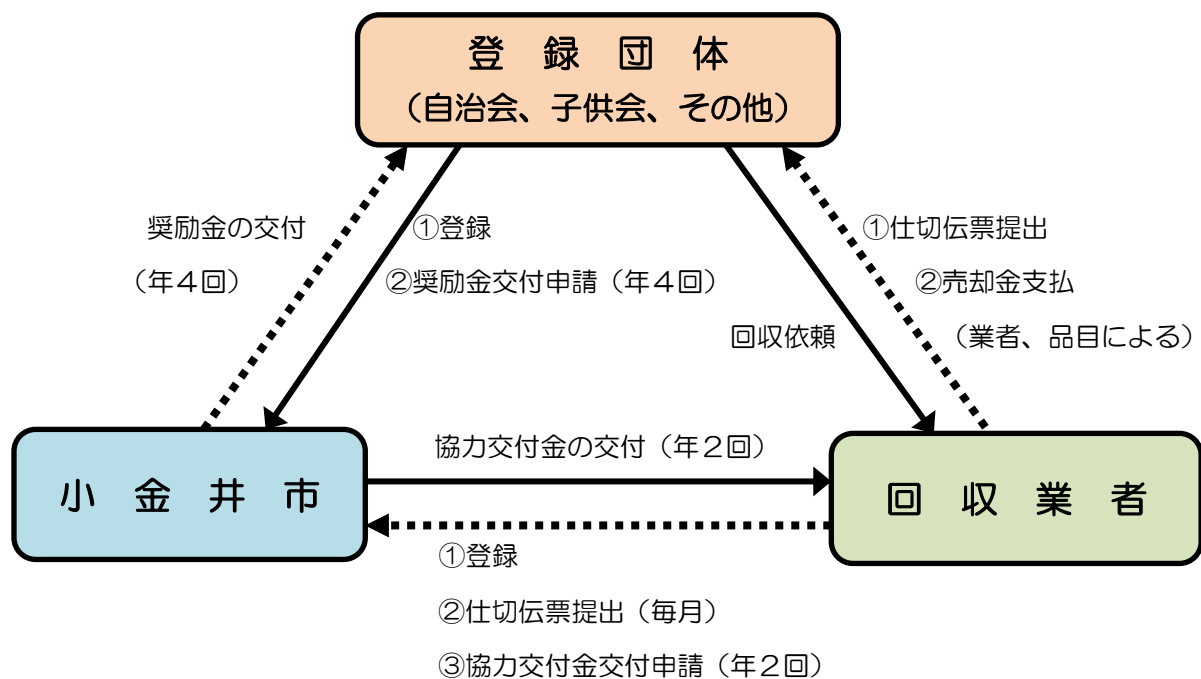
一方、集団回収では、収集運搬も中間処理も民間業者が行うため、その分自治体のコストが削減できます。

その4 資源物の

品質が向上します！

一般的に集団回収の資源物の方が行政回収よりも品質が良いと言われています。それは、住民のみなさんの自主的な分別指導、回収などの機会となるため、住民の意識が高くなるからだと考えられています。品質の向上はリサイクル可能物を増加させ、資源物の市場価格の向上や、環境意識の向上につながります。

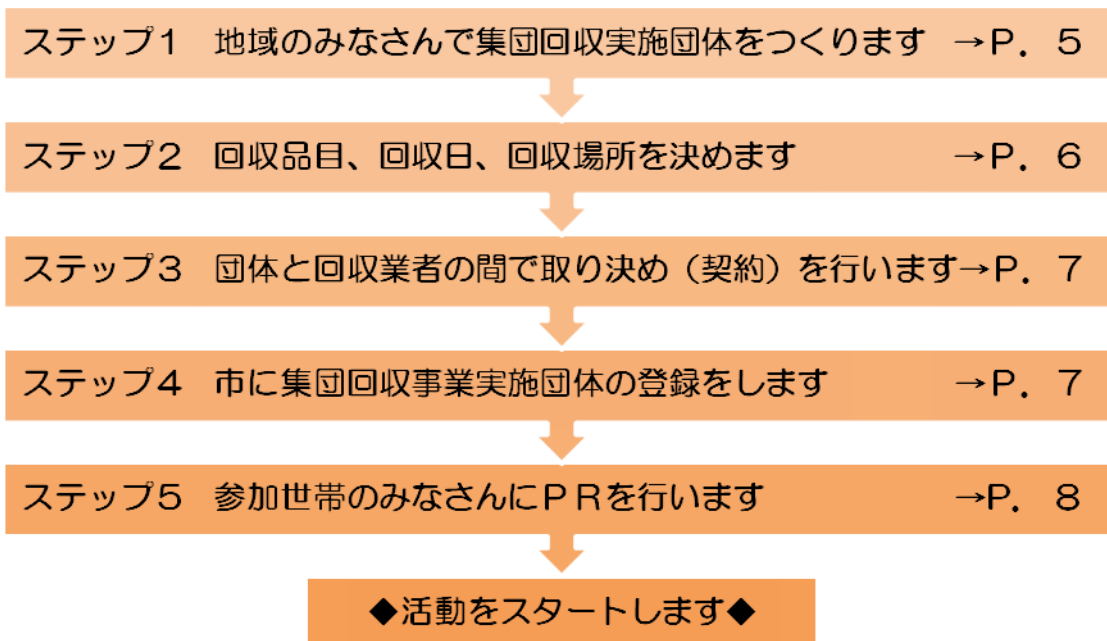
4. 集団回収の流れ



◆奨励金とは

小金井市が登録団体に支払うお金（1kgあたり10円）です。
登録団体による交付申請（四半期ごと／年4回）が必要となります。

5. 活動をはじめるとにあって



ステップ1 地域のみなさんで集団回収実施団体をつくります

◆団体の要件

- ・市内の地域住民で組織する、営利を目的としない団体であること
 - ・自ら集団回収事業を実施すること
 - ・おおむね20世帯以上の参加があること
- （例）町会・自治会、子供会、学生寮、マンション管理組合など

ご注意ください

集団回収事業の対象は市民の家庭生活から発生した資源物に限られます。
会社や商店などから出る事業系の資源物は、対象となりませんのでご注意ください。

ステップ2 回収品目、回収日、回収場所を決めます

- ◆回収品目・・・新聞、雑誌、段ボール、紙パック、ざつがみ、布、アルミ缶、スチール缶、国産ビールびん、国産一升びんなど

ワンポイント

最初は古紙など回収しやすいものから始め、状況を見ながら次第に品目を増やすという方法があります。

業者によって回収できる品目が異なるため、希望の品目を取り扱っているか確認してください。

- ◆回収日・・・市の回収とは別に、団体で任意に決めることができます。

ワンポイント

回収時の混乱を防ぐために、集合住宅などの集積所は市の回収曜日となるべく重ならないようにしてください。

- ◆回収場所・・・団体で任意に決めることができます。

ワンポイント

回収業者が分かりやすいよう、資源物を集積する場所に「集団回収用」などの表示をすることをお勧めします。

ステップ3 団体と回収業者の間で取り決め（契約）を行います

小金井市では資源回収業者は各団体で任意に決めていただいています。ただし、奨励金が交付されるのは小金井市に登録している回収業者が回収している場合に限ります。小金井市集団回収事業協力業者一覧（P. 15）を参考にしてください。

回収業者選びのコツ

- ・業者によって回収できる品目やサービス内容が異なるため、希望の品目を取り扱っているかなどをご確認ください。
- ・なるべく複数の業者に話を聞き、責任を持って回収してくれる業者を選別してください。
- ・日曜、祝日も回収を希望する場合は、対応が可能な業者かご確認ください。

ステップ4 市に集団回収事業実施団体の登録をします

以下の書類に必要事項を記入し、市に提出してください。

- (1) 集団回収事業実施団体（登録・変更）申請書……P. 12参照
- (2) 集団回収事業口座振替依頼書（新規・変更）……P. 13参照

登録内容に変更が生じたら

登録後、登録内容に変更が生じた場合は、新担当者へ引き継ぎをし、ご変更内容に応じた書類をごみ対策課へご提出ください。

例) 代表者の変更・・・
 { ・集団回収事業実施団体（登録・変更）申請書
 ・集団回収事業口座振替依頼書（新規・変更）

例) 口座の変更・・・集団回収事業口座振替依頼書（新規・変更）

例) 予定日の変更・・・回収業者へ直接ご連絡ください。
 ごみ対策課への届出は必要ありません。

ステップ5 参加世帯のみなさんにPRを行います

集団回収を新たにスタートするときは、参加世帯の皆さんにPRを行うことが大切です。掲示板や回覧板を活用して、事前に回収品目や回収日、回収場所などのお知らせをしましょう。

みなさんに積極的に協力してもらうためには、奨励金の使い方などを周知し、地域に還元されていることを十分にPRすることも大切です。

-----準備が整ったら活動スタートです！-----

6. 奨励金の申請

◆奨励金の申請から振込までの流れ◆

ステップ1 集団回収事業協力業者から仕切伝票を受け取る →P. 9

ステップ2 集団回収事業奨励金交付申請書兼請求書を記入する→P. 9

ステップ3 年4回の締切り月に市に申請する →P. 10

◆申請の締切り月の翌月に市から奨励金が振り込まれる◆

ステップ1 集団回収事業協力業者から仕切伝票を受け取る

【仕切伝票】とは、回収業者が皆さんから集めた資源を適正に処理されたことを証明する書類です。また、仕切伝票は奨励金の申請時に市の確認が必要となるため、大切に保管してください。

※ コピーによる添付は不可

【仕切伝票】

小金井市集団回収事業仕切伝票

住 所：小金井市
 団体名：[REDACTED] 様
 回収日：24年10月31日

| 品 目 | 単 価 | 買上量 <small>(kg)</small> | 買上額 (円) | ✓ |
|-----------------|-----|-------------------------|---------|---|
| 新聞 | 0 | 10 | 0 | |
| 雑 誌 | 0 | 50 | 0 | |
| 段 ボ ー ル | 0 | 30 | 0 | |
| 紙 パ ッ ク | 0 | 0 | 0 | |
| 布 | 0 | 15 | 0 | |
| ア ル ミ | 20 | 6 | 120 | |
| | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | |
| | | | | |
| (633冊) ビールビン | 0 | 本 | 0 | |
| | | | | |
| 合 計 | | 111 | 120 | |

整理No. [REDACTED] 発行業者 [REDACTED]

(3)

ステップ2 集団回収事業奨励金交付申請書兼請求書を記入する

回収業者から受け取った仕切伝票の内容を以下の書類に記入してください。

- 集団回収事業奨励金交付申請書兼請求書……………P. 14参照

ステップ3 年4回の締切り月（7・10・翌年1・4月）に市に申請

◆申請締切り◆

- 第1期： 7月末日（4～6月回収分）
- 第2期： 10月末日（7～9月回収分）
- 第3期：翌年1月末日（10～12月回収分）
- 第4期： 4月末日（1～3月回収分）

※締切りを過ぎる場合は、事前にごみ対策課までご相談ください。

※必ず第4期の締め切りまでに全ての申請を完了してください。

年度を越えて申請することはできません。

◆申請受付場所◆

市役所第二庁舎4階ごみ対策課窓口（小金井市前原町3-41-15）

※郵送で申請する場合・・・

下記の必要書類と返信用封筒（※切手を貼付したもの）を同封のうえ、ごみ対策課（〒184-8504 小金井市本町6-6-3 小金井市環境部ごみ対策課）まで送付してください。

◆必要書類◆

- （1）集団回収事業奨励金交付申請書兼請求書（P. 14参照）
- （2）回収業者が発行した仕切伝票（※コピーによる添付不可）

※窓口での申請時に訂正が生じる場合がありますので、念のため代表者の認印をお持ちください。

7. 奨励金の交付

資源回収量に応じて、以下の額の奨励金を市から交付します。

| 区分 | 品目 | 金額 |
|-----|---------------|----------------|
| 紙類 | 新聞紙 | 1 kgにつき 10円 |
| | 雑誌 | |
| | 段ボール | |
| | 紙パック | |
| 繊維類 | 布類 | |
| 金属類 | アルミニウム類 | |
| | 銅類 | |
| | その他の非鉄金属 | |
| 瓶類 | ビール瓶 | (本数×0.7 kgとして) |
| | 一升瓶 ※瓶類は国産に限る | 1 kgにつき 10円 |
| その他 | その他の有価物 | 1 kgにつき 10円 |

◆支払時期◆

| | |
|---------------------|--------------------|
| 第1期： 8月（4～6月回収分） | } 年4回の奨励金申請締切り月の翌月 |
| 第2期： 11月（7～9月回収分） | |
| 第3期：翌年2月（10～12月回収分） | |
| 第4期： 5月（1～3月回収分） | |

◆支払方法◆

ご登録口座への口座振替

（P. 7「ステップ4 市に集団回収事業実施団体の登録をします」参照）

8. 提出書類の記入例

◆集団回収事業実施団体（登録・変更）申請書 記入例◆

様式第1号（第3条関係）

●年 ●月 ●日

（宛先） 小金井市長

（ふりがな）
登録団体名

こがねいりさいくわいこどもかい
小金井リサイクル子ども会

代表者の住所

小金井市 前原町 ●丁目 ●番 ●号
_____ 号室

（ふりがな）
代表者の氏名
電 話

こがねい たろう
小金井 太郎
042-●●●-●●●●

集団回収事業実施団体（登録・変更）申請書

集団回収事業を下記のとおり実施しますので、小金井市集団回収事業奨励金交付要綱第3条の規定により（登録・変更）を申請します。

記

1 実施地区

小金井市前原町●丁目

2 参加世帯数

30世帯

3 実施方法及び回数

別紙のとおり

4 回収品目

① 紙類 ② 繊維類 ③ アルミ缶
④ ビン類 ⑤ その他

5 団体の目的

**行事、団体活動を通して地域の子供たちを健全に育成し
交流の場を提供すること。**

6 奨励金の主な用途（具体的に）

子ども会の活動費（行事開催等）

7 取引している業者名

●●商店

（注）登録事項に変更があったときは、速やかに変更の届出をしてください。

必ずしも、団体の代表者である必要はありません。集団回収事業用の代表者を立てることも可能です。

資源物なるべく集団回収事業として回収されるよう、市の回収を停止することも可能です。希望する団体はご相談ください。

◆ 集団回収事業口座振替依頼書（新規・変更） 記入例 ◆

集団回収事業口座振替依頼書（新規・変更）

●年 ●月 ●日

（宛先） 小金井市長

私は、小金井市から受領する支払金について下記の口座に振り込みを依頼します。

| | | | | |
|--------|---------------|-------------------------|---------|--------------|
| 団 体 | 住 所 | 小金井市 前原町 ●丁目 ●番 ●号 | | |
| | フリガナ | コガネイリサイクルコドモカイ | | |
| | 団 体 名 | 小 金 井 リ サ イ ク ル 子 ど も 会 | | |
| | 代表者職名 代表者名 | 小 金 井 太 郎 | | 印 |
| | 電 話 番 号 | 042-●●●-●●●● | FAX 番 号 | 042-●●●-●●●● |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|------------------------------|---|---|---|-------|---|---|---|------|----|-------|
| 金融機関名 | リサイクル 銀行・信用金庫・信用組合・農協 小金井 支店 | | | | | | | | | | |
| 金融機関 コード | 1 | 2 | 3 | 4 | 支店コード | 3 | 2 | 1 | 預金種別 | 普通 | 当座・貯蓄 |
| 口座番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | | | | |
| フリガナ | コガネイリサイクルコドモカイ | | | | | | | | | | |
| 口座名義 | 小 金 井 リ サ イ ク ル 子 ど も 会 | | | | | | | | | | |

集団回収事業実施団体（登録・変更）申請書に記入した代表者で統一してください。

口座名義が、団体または代表者名に関連しない場合は委任状を提出していただくことがあります。

お願い事項

1. この届出事項は電子計算機に登録されますので、ご了承ください。
 2. 印は代表者印を押してください。
 3. 金融機関コード・支店コードを記入してください。
- ※ 記載事項に変更がある場合は、改めてこの依頼書を提出してください。

◆ 集団事業奨励金交付申請書兼請求書 記入例 ◆

(宛先) 小金井市長

●年 ●月 ●日

登録団体名 **小金井リサイクル子ども会**
 代表者の住所 小金井市 **前原町** ●丁目 ●番 ●号
 代表者の氏名 **小金井 太郎** 号室
 電話 **042-●●●●-●●●●**

修正は二重線の上
訂正印

集団回収事業奨励金交付申請書兼請求書

●年度第1期分集団回収事業を下記のとおり実施したので、小金井市集団回収事業奨励金交付要綱第5条の規定により、奨励金の交付を申請（請求）します。

交付申請（請求）額 **3,750円** (計算式 **375kg × 10円 = 3,750円**)

| 月日 種目 | 4/1 | 5/1 | 6/1 | 合計 (kg) |
|----------|-------------------------|------------|------------|------------|
| 新聞紙 | 10 20 | 20 | 30 | 60 |
| 雑誌 | 10 | 20 | 30 | 60 |
| 段ボール | 10 | 20 | 30 | 60 |
| 紙パック | | | | |
| 古布 | 10 | 20 | 30 | 60 |
| アルミ | 10 | 20 | 30 | 60 |
| 銅 | | | | |
| その他の非鉄金属 | 10 | 20 | 30 | 60 |
| 瓶類 | 5 5 | 5 | 5 | 15 |
| 合計 (kg) | 65 | 125 | 185 | 375 |
| 売却代金 | | | | |

金額の修正はできません。
再度申請書を書き直してください。

- ※ 瓶は、本数 × 0.7 kg、端数切上げ
- ※ 奨励金の申請は、7月、10月、1月及び4月です。交付は翌月になります。
- ※ 添付書類： 回収業者の発行した「集団回収仕切伝票」

集団回収事業実施団体（登録・変更）申請書に記入した代表者で統一してください。

ビン類は、業者から渡される仕切伝票には**本数**で記載されているのでご注意ください。

申請書に記入する際は、**【本数 × 0.7 kg】**端数切り上げとなります。

例) 回収 12 本の場合

$$12 \times 0.7 = 8.4$$

⇒ 9 kg として記入する。

9. 小金井市集団回収事業協力業者一覧

| 業者名 | 住所 | 電話 | 回収可能品目 | | | | | | | |
|-----------|------------------------|-----------------|--------|----|------|------|---|------|-------|----|
| | | | 新聞 | 雑誌 | 段ボール | 紙パック | 布 | アルミ缶 | スチール缶 | びん |
| アップル商会 | 国分寺市東元町 3-13-5-301 | 042-328-1983 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| 石井商店 | 三鷹市牟礼 7-6-12 コーポ浅見 301 | 042-247-7833 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| (株)伊藤国商店 | 小金井市中町 1-14-41 | 042-383-7082 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○* |
| 大月紙業 | 調布市柴崎 2-13-1 | 042-481-0696 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| (有)神農商店 | 小金井市桜町 2-12-39 | 042-381-1642 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○* |
| 紙材開発(株) | 練馬区高野台 2-4-12 | 03-5393-9620 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| (株)須賀 | 荒川区東日暮里 2-28-11 | 03-3891-6442 | ● | ● | ● | ● | ● | | | |
| (有)土井商店 | 小平市花小金井 4-28-3 | 042-463-1175 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| (有)土井昇吾商店 | 小金井市桜町 1-12-12 | 042-381-0417 | ● | ● | ● | ● | | ● | | ○* |
| (株)エコ・クルー | 埼玉県所沢市中富 979 | 042-2990-521111 | ● | ● | ● | ● | ● | | | |

* 国産ビールびん、一升瓶に限る。